

設計図書等の電子化について

浦臼町では、競争入札及び随意契約における設計図書等の閲覧について、紙により作成し各参加者に必要に応じて複写していただく方式をとっておりましたが、発注事務の効率化及び参加者等の利便性の向上等を図ることを目的として、次のとおり設計図書等を電子化いたします。

1 開始時期

令和2年7月1日以降の競争入札及び随意契約の通知から適用

2 提供方法等について

(1) 対象となる競争入札及び随意契約

建設工事及びこれらに係る調査、設計及び工事監理委託業務に付するものが対象。

(2) 設計図書等の提供方法及び受領

電子化された設計図書等をホームページに掲載いたしますので、指名業者又は入札参加予定者は、ダウンロードして閲覧してください。なお、閲覧用パスワードについては、指名競争入札の場合は「指名競争入札の執行について」、見積合については「見積書の提出について」に記載し、その他についてはパスワード照会申請書を提出後メールにて閲覧用パスワードを送付いたします。なお、それぞれの通知書は、電子メールで指名業者等に送信いたします。

また、ホームページより設計図書等をダウンロード後、参考様式「指名（見積）通知書受領確認書」を提出してください。

(3) 図書及びファイル形式等

設計図書、仕様書、その他見積に必要な資料をPDF化いたします。

(4) 設計図書等の取扱い

交付を受けた設計図書等は、競争入札及び随意契約の参加者が見積書の作成及び落札した場合の契約履行にのみ使用することとし、それ以外の目的のために使用することはできません。

(5) その他

基本的には、従来の紙による貸出、閲覧方法は行わないこととしますが、町内業者でパソコン環境が整備されていないなど、電子化に対応できない場合には、従来の紙による方法を併用しますので、あらかじめお申し出願います。